「NISA 貧乏」の境界

■NISA 貧乏の投資論

「NISA 貧乏」という言葉が広く知られるようになったのは今年 3 月上旬でした。国会でも取り上げられ、それに対して片山財務相が答弁したことで注目度が一気に高まり、この問題について賛否両論が繰り広げられました。それから半年以上経ち、なぜか最近、その問題が取り上げられることが再び多くなってきたような気がします。AI・半導体に牽引された株式相場に対する楽観論が背景にあるのか、それとも「新語・流行語大賞」受賞に対する期待感からなのか、実際のところはよくわかりません。事実として、消費を切り詰めて資金を投資に回そうという人が一定数はいるのだと思いますが、そうした動きがトレンドになっているようには少なくとも私の周囲では見えないところに違和感のようなものを覚えます。

「NISA 貧乏」と呼ばれる投資スタイルについては以前書いたことがありますが、一言で言えば、できるだけ早く NISA の非課税枠をリスク性資産への投資で埋めて、長期投資による成長に期待しようというものだと考えられます。投資の基本は「長期」と「分散」で、資金制約がある場合はそれに「積立」が加わりますが、その基本に忠実な投資だと言えるでしょう。投資対象資産に正のリスクプレミアムがあり、長期投資において安定的な超過リターンが得られるのだという前提に立てば、投資は早くから始めるのが良いのは当然です。それを低コストのインデックスファンドを使い、非課税口座で投資することで、複利効果と節税効果を最大限に享受できる可能性があります。「NISA 貧乏」という言葉とともに、このような投資方針を聞いたときに、一部の批判的な論調よりも、その合理的な投資の考え方に感心したものです。

一方で、この「NISA 貧乏」投資に対する批判が多いのも事実です。その理由は、できるかぎり早く NISA 枠を埋めるために過度な倹約をし、それによって投資資金を捻出しているという点に集中しているように思います。それに加えて、投資が目的化し、さらにはゲーム化しているのではないかという批判もあります。後者については投資全般について言える部分だとも思いますので、ここでは「貧乏」と揶揄される過度の倹約という前者の批判理由について考えてみましょう。

メディアなどで報道されている「NISA 貧乏」投資を行う若者たちを見ていると、そこまで歪んでいると言えるのかどうかはわかりません。もちろん倹約にも限度がありますが(体を壊すようなことだけはしてほしくないものです)、それは必ずしも悪いことではないと思うのです。大学受験などで睡眠時間を削って勉学に励む若者を批判する人はあまりいませんが、それが投資になったとたんにそこまで批判することにはやはり違和感があります。どこかお金というものに対する負のバイアスを感じます。

「若い時の苦労は買ってでもせよ」という言葉がありますが、彼らは現在の消費を抑えて将来の目的のための資産形成として効率的な投資を行っているのかもしれません。目的はいろいろあるのでしょうが、それは現在の消費によって得られる効用(嬉しさ)を将来の消費の効用へと移転しているのだと考えられます。それが合理的なのか、それとも批判されるほどに非合理的なのかは、それら異時点間の効用を比較してみないとわかりません。その比較を行うフレームワークがあまり整備されていないことが根本的な問題なのでしょう。

NOMURA
野村アセットマネジメント
当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■NISA の利用状況

「NISA 貧乏」投資の評価をするためには、その実態がどうなっているかを見る必要があります。それが合理的かどうかはともかく、収入に対して過度とも言える金額の投資を行っている人はたしかに一定数はいるのでしょう。新 NISA がきっかけとなり、近年の株式相場上昇が後押ししている昨今の投資ブームの中で、若者を中心に収入に対する投資金額は増加傾向にあるとされます。

実際、金融庁の「NISA 口座の利用状況調査」を見ると、NISA の口座数および購入金額は 2024 年の新 NISA 導入以降急増しています。口座数の増加については特に 20 歳代の伸びが顕著で、新 NISA 元年の 2024 年は前年比＋30.9%(全世代平均は＋20.4%)、2025 年は＋14.2%(同 10.2%)、2026 年は 6 月末時点で前年末比＋11.8%(同＋8.1%)です。

図 1　NISA の利用状況

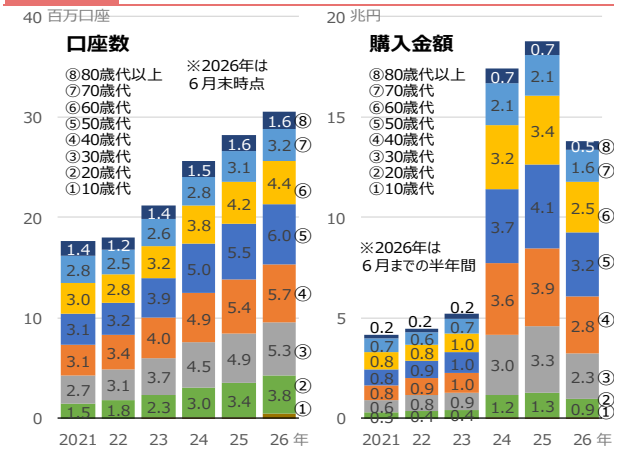

(出所)金融庁(https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/survey/)より

ただ、若年層の購入金額は、1 口座あたりの絶対額でも伸び率でも、全世代の平均に比べてそれほど高いわけではありません。2025 年の 20 歳代の 1 口座あたりの購入金額は約 38 万円、前年比では▲4.2%となり、それぞれ全世代平均の約 66 万円、▲2.2%を下回っています。当然ですが、まだ所得が低いからなのでしょう。

■NISA 貧乏の境界

金融庁の調査から、若年層でも年間 300 万円超を購入する口座があることは確認できますが、20 歳代では 2025 年のその比率は約 2.1%、上限の半分に相当する 180 万円以上の割合も 6.2%程度です。多くはまだ少額投資の段階で、購入金額が 60 万円以下(ゼロを含む)である割合は 84%ほどにも達することがわかります。

図 2　NISA 貧乏境界線

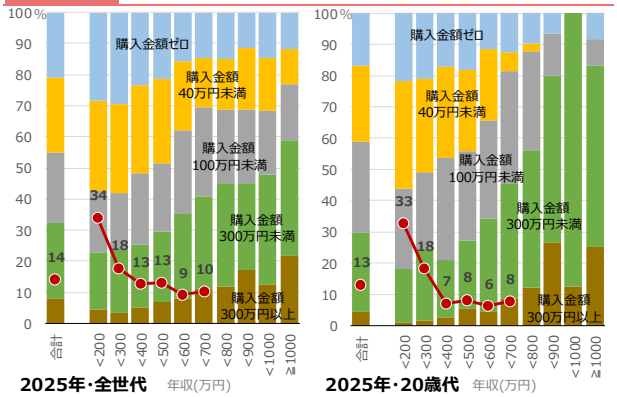

(出所)野村アセットマネジメント資産運用研究所

もう少し詳しく見るために、当研究所の「投資信託に関する意識調査」に基づいて、NISA 購入金額と収入との関係を見たのが図 2 です。この図では、20 歳代(右)と全世代(左)について、2025 年の NISA 購入金額(つみたて投資枠と成長投資枠の合計)を 5 つの区分にしてそれぞれの割合を帯グラフで示してあります。また、それから推定される購入金額/年収が 50%を超える割合が折れ線グラフです。この線を便宜上、「NISA 貧乏境界線」と呼ぶことにします。

NISA 貧乏境界線はたしかに、若年層にかぎらず年収が低いクラスで高くなっていますが、それが著しく広がっているわけではないようです。20 代でも全世代でもその割合は 10%台前半と推定されます。これを見る限り、「NISA 貧乏」という現象は皆無ではないにしても、それほど明確に数字として表れているわけでもないようです。（K5）

NOMURA 野村アセットマネジメント
当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、 表示することができません。

2026 年 11 月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。